

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

③ 継続届出編

毎年7月頃に、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

2023年11月
文部科学省

静岡県立浜松工業高等学校により編集

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**③継続届出編**」です。
 - ① 共通編
…e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ **継続届出編**
…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
…「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
…「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（③継続届出編）の内容は、以下のとおりです。

- 1. 収入状況届出の流れ [P.4](#)
- 2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.5](#)
 - 2-2. 継続受給の意思が「ある」の意向を登録する . [P.6](#)
 - 2-3. 収入状況の届出をする [P.9](#)

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

- e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

(①共通編マニュアルの5ページと同じ記載です。)

収入状況の届出(毎年7月頃)

申請者 (生徒)

継続手続開始の
メールを受け取る

※過去に個人番号を提出済の場合、
メールは送信されません。
※メールアドレスを登録済の方のみ対象です。

ログイン

③継続届出編
5ページ

就学支援金を継続受給する意思が
「ある」(意向)の登録

③継続届出編
6ページ

継続支給を希望し、
保護者情報に
変更がある場合

~~保護者等情報変更届出
の提出~~

④変更手続編
7ページ

継続支給を希望し、
保護者情報に
変更がない場合

収入状況届出の提出

③継続届出編
9ページ

※過去に個人番号を提出済の場合、
本手続は省略されます。

審査状況・結果 申請内容の確認

③継続届出編
17ページ

臨時支援金の申請をする

⑧臨時支援金
申請編
6ページ

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

e-Shienを使用する手順

システム外の手順

システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

IV 利用可能なOS・ブラウザについて

3 チャットで質問する

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
※当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
※在学中は変更されませんが、卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
※紛失した場合は、直ちに学校担当へお申し出ください。
※他人に見せたり教えないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 [6ページへ](#)
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
 - II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
 - III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある」(継続意向)を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

継続届出

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
申請急変記録書き (1月)	申請急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

繼續意向登錄



繼續意向登錄 繼續意向確認 登錄完了
申請意向登錄 入力内容確認

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

1. 以下の内容を確認の上、チェックを付けてください。
- ☒ 高等学校等就学支援金は、高等学校等の授業料に対する国からの支援であり、返還不要です。
- ☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

 繼續意向確認

どちらかを選択してください。

- 2  ① 在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

[illegible]

☒ 受給権を放棄します。

2 廣州市新華書局代付印刷費。

保護者等情報の変更について

前田の申請時から保護者等に虐待(離婚、死別、養子縁組等)はありますが、

- 3 ☒ 必要です。(2以外の理由)

[illegible]

とあります。(原計急度)

[illegible]

熱い血で

● 河津路の交差点 直型、右折、横断線、右折交差点の直進車は、直進車優先の原則で、

4

人力資源の増強

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。

- 就学支援金の支給の継続を希望する場合

→ 上部：希望します。

- ③ 保護者等の変更有無を選択します。

・変更がない場合
➡ ③ありません。

- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

[8ページへ](#)

補足

電話番号又はメールアドレスを変更したいときには、過去に個人番号を提出済の場合、「①あります。(②以外の理由)」を選択してください。個人番号を提出していない（自己情報や課税証明書を出した）場合には、「③ありません。」を選択してください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

＜ 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-096-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

＜ マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う >

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。

→「⑧臨時支援金申請編」6 ページに進んでください

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-096-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

＜ マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う >

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。学校に連絡してください。

- I 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。